

第 1 回

出水市公共施設適正配置計画検討委員会

日時： 平成 26 年 8 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分

場所： 出水市役所本庁 201 会議室（2 階）

会 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 委員長あいさつ
- 7 諮問
- 8 説明
 - (1) 公共施設適正配置計画検討委員会の会議運営方法等について（3ページ）
 - (2) 公共施設適正配置計画検討委員会のスケジュールについて（6ページ）
- 9 その他

出水市公共施設適正配置計画検討委員会委員名簿

平成26年8月18日現在

選出区分	委員名	備考
学識経験者	みなみ 南 まなぶ 学	東洋大学 客員教授
地域審議会委員	まつ おか だい すけ 松 岡 大 祐	出水地域
	おか かず のり 岡 和 徳	高尾野地域
	ひら なか やす のり 平 中 泰 紀	野田地域
支所庁舎建設検討委員会委員	きり とおし よう いち 切 通 洋 一	高尾野支所庁舎委員
	ひじ おか しげ ゆき 肱 岡 重 幸	高尾野支所庁舎委員
	こつ て ゆう じ 特 手 祐 治	野田支所庁舎委員
	たの うえ けん いち 田 上 賢 一	野田支所庁舎委員
出水市自治会連合会の推薦者	いわ した つとむ 岩 下 努	
P T A連絡協議会の推薦者	おお ぞの けん いち 大 囀 賢 一	
出水市女性団体連絡協議会の推薦者	はま しま よう こ 濱 島 洋 子	
農村環境改善センター運営審議会委員	さわ だ こ 澤 田 たみ子	(本日欠席)
図書館協議会委員	ふる いち うめ こ 古 市 梅 子	
スポーツ推進審議会委員	さい しょ つかさ 税 所 司	
公募委員	かみ がき る つ 上 垣 路 得	

8 説明

(1) 公共施設適正配置計画検討委員会の会議運営方法等について

ア 会議の公開について

原則公開とする。

イ 開催日及び開催時刻について

委員会開催時に、次回開催日を決定する。

ウ 会議の成立について

半数以上の出席者数があれば成立とする（設置要綱第6条第2項）。

エ 表決方法について

出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる（設置要綱第6条第3項）。

オ 会議録の作成及び公表について

個人名を表記することなく要点筆記とし、作成後は出水市ホームページに掲載する。

出水市公共施設適正配置計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の公共施設の適正配置に関し必要な事項を検討するため、公共施設適正配置計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 公共施設適正配置計画の策定に関すること。
- (2) その他公共施設適正配置計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域審議会委員
- (3) 支所庁舎建設検討委員会委員
- (4) 出水市自治会連合会の推薦者
- (5) P T A連絡協議会の推薦者
- (6) 女性団体連絡協議会の推薦者
- (7) 農村環境改善センター運営審議会委員
- (8) 図書館協議会委員
- (9) スポーツ推進審議会委員
- (10) 公募委員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、公共施設適正配置計画を策定する日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠け

たときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(会議の意見聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年4月1日から施行する。

(委員会の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が定められていない場合にあつては、市長が委員会を招集する。

8 説明

(2) 公共施設適正配置計画検討委員会のスケジュールについて

開催回	時 期	議事内容
1 回目	平成 2 6 年 8 月 1 8 日(月)	委嘱状交付、諮問、委員会のスケジュールの説明等、南教授による講義
(住民アンケートの実施・議会で説明)		
2 回目	” 1 0 月 2 日(木)	公共施設白書の説明、住民アンケートの結果報告、適正配置の基本的な考え方(案)(コスト及び床面積の削減目標を含む。)の事務局提案
3 回目	” 1 0 月下旬	適正配置の基本的な考え方(案)(コスト及び床面積の削減目標を含む。)の決定
(住民説明会及び利用者アンケートの実施)		
4 回目	” 1 2 月初旬	住民説明会及び利用者アンケートの結果報告、適正配置の基本的な考え方(コスト及び床面積の削減目標を含む。)の決定
5 回目	平成 2 7 年 1 月中旬	適正配置計画(案)の事務局提案、審議
6 回目	” 2 月下旬	適正配置計画(案)の審議
7 回目	” 4 月下旬	適正配置計画(案)の審議
8 回目	” 6 月中旬	適正配置計画(案)の審議
(パブリックコメントの実施)		
9 回目	” 7 月中旬	適正配置計画の決定

公共施設マネジメント事業スケジュール

